

緊急事態宣言延長に伴うお知らせ

2021. 5. 31 (月)

愛知県の緊急事態宣言延長が決まり、新たな期限は6月20日となりました。弊会においても6月20日(日)までの臨時休業期間を延長とさせていただきます。関係者の皆様には、安心、安全の協会運営に、ご協力いただき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【臨時休業・延長期間】 2021年6月1日(火)～6月20日(日)

※ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況、社会状況、政府・自治体からの要請等によっては休業期間を変更することがございます。その場合には[ホームページ](#)・[Facebook コアページ](#)・[LINE コア会員専用ページ](#)にてお知らせいたします。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

【臨時休業・延長期間により開催中止となる講座や活動等】

- ・傾聴トレーニング(昼6/4・6/18 夜6/11)
- ・コアピアカウンセリング(6/1～6/20)
- ・プライベートレッスン(6/1～6/20)

※ただし、緊急カウンセリング、すでにご依頼をいただいている外部研修、外部講座、出張カウンセリングは責任をもって弊会が担当させていただきます。

【休業期間中の講座の振替について】

傾聴トレーニングについては振替はございません。

【休業期間にともなう単位取得の特例】

- ①単位取得期限は年度末(3/31)でしたが、今年度は2021.7.31まで期限を4か月延長。
- ②単位取得の認定講座出席日数の軽減

以上